# JICA-CM4TIP 通信

## No.17/2016.11.14

- タイ人 18 名が日本での研修 に参加しました
  - 日本・タイ合同ワークショップ in 関西
  - o アセアン諸国における人身 取引対策協力促進セミナー

### タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◆ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果 的に行われるために、JICAでは被害者保護・自立支援に関わる多分野 協働チーム(MDT)の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
- ◆ 当プロジェクトは2015年4月から4年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー(CM)等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。 CM4TIP: Case Management for Trafficking in Personsの意味。

詳細は HP( <a href="http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html">http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html</a> )をご覧ください。



# タイ人 18名が日本での 研修に参加しました

・10月16日から28日に、「日本-タイ合同ワークショップ」のために15名が来日し関西での研修に参加しました。・10月24日から11月2日まで「アセアン諸国における人身取引対策セミナー」にタイから3名が参加しました。

#### 15 名が関西で研修

「日本-タイ合同ワークショップ」には、上級専門家、ソーシャルワーカーやシェルター所長等の社会開発・人間安全保障省の 11 名、警察からは人身取引警察と入管警察が 1 名ずつ、検察から 1 名、NGOスタッフ1名の 15 名が参加しました。

## 日本の人身取引対策の理解

ワークショップの目的は、①日タイ両国の人身取引対策について相互理解を深めること、②人身取引被害者保護に必要な被害者中心主義とジェンダーの視点を持った支援とは何かを理解する、です。

今回の研修で直接人身取引に関わ る政府組織としては警察庁と兵庫県 警の訪問と政府の取り組みについて の講義、そして初日に弁護士と人権 団体から講義を受け、日本での性的 搾取を生む背景や技能実習生制度の 問題点について学び、参加者は高い 関心を示しました。日本の人身取引 事案はタイに比べれば少ないです が、2015 年は 49 名の被害者が保 護され、うち 28 名がフィリピン 人、8 名がタイ人でした。2010 年 以降、毎年 10 名以上と日本人が多 くなってきていますが、2001年か らの 15 年間でみるとタイ人が 232 名、フィリピン人が 212 名とタイ 人被害者多い事を知りました。

今回の視察先の一つ、在日外国際 では察技 NGO の CHARM では では要す援 NGO の CHARM の感染者 の医療支援 NGO の CHARM の感染者 の支援をおっており、その感染者 の支援をおっており、中にちっており、中にちっており、中にちっており、中にちっており、中にちっては を対するすると考えられる。 ます。今回の参加者との議でもなっている。 本では一つの成果でするでは を対するできたことは一つの成果です。

#### 被害者中心主義を学ぶ



好評だった CAP のワークショップ。 「安心・自信・自由」を合言葉に



宝塚男女共同参画センター・エルでの「日本ータイ合同ワークショップ」 の成果発表会には、多くの一般の人々の参加がありました。



JICA セミナー修了式: 6カ国の人身取引対策関係者 13名と、 TIC 次長(中央) 本部担当者(左端) NWEC 渡辺さん(右端)

### 「安心・自信・自由!」

ワークショップの企画運営をしてくださったエン関は、1990 年以来関西を中心に子ども健全育成や男女共同参画社会形成を促進する活動をおこなっており、様々な経験と知見を有しております。今回の研修でと全体企画と同時にジェンダー研修とCAP(子どもへの暴力防止プログラム)の研修をしてもらいました。

小学生対象の CAP プログラムを、 研修生たちが小学3年生になりきつ て体験しました。暴力から逃れるた めに「Noと言うこと、逃げる、誰か に相談する」「腹から声を出して助 けを求める」等具体的な行動を実際 にやってみたことで、「安心」して いられる環境、自分が悪いのではな いと「自信」をもてる、誰からも 「自由」を奪われない、という子ど もの持っている3つの権利を自分自 身で守ることを学びました。少女た ちを保護しているシェルター職員か らは、少女たちが再被害に遭わない ために教えたいと感想を述べていま した。

## 市民参加型成果発表会

研修最終日には、宝塚市民や学生・留学生を含む一般からの参加者21 名を前に、タイの人身取引の現状と対策を発表し、この2週間の研修で学んだ人身取引、DV被害者保護について、状況、制度・組織と具体的な対策について日本とタイとの比較でまとめて発表しました。

一般参加者も人身取引問題への関心が高く、タイでの人身取引被害者の心理面でのケアやシェルターでの被害者保護の状況、MDTの働きや、被害者への補償に関する法律など突っ込んだ質問が出されました。

終了後 15 名の研修参加者から

も、「ソーシャルワーカーとして CAP やジェンダー研修は現場に即 活かせる」「日本での民間委託に よる保護の取り組みを知ることが できた」と研修プログラム全体に 対して非常に高い評価の声があり ました。

今回も、多くの関係者の皆さま に大変お世話になりました。あり がとうございました。

#### JICA セミナーの各国事例発表

東京方面で行われた JICA「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」には、JICA 人身取引対策プロジェクトを実施中、ミカンで3名、インマー2名に加え、カンボジアィンマー2名に加え、カンボジフィン・ションがあり、10名と現場レベルから行政を引きる。10日間あまり共に学びました。

同研修では、百生チーフは 「ASEAN諸国の人身取引被害者に 対する保護」の講座を担当しまし た。研修参加国が、人身取引被害 ケースの通報を受けてから、被害 者保護までのメカニズムと実際の ケースとのギャップを洗い出しま した。同講座では、マレーシアと タイは受入国の立場での外国人人 身取引被害者保護事案、その他の 国は送り出し国としての事案を発 表しました。フィリピンは、マレ ーシアで人身取引被害に遭った事 案を発表しましたが、カンボジ ア、ベトナム、ミャンマーは、す べて中国で人身取引被害に遭った 女性の事案を発表しました。

またタイは、タイ国内で被害に 遭ったミャンマー人の事案と、マ レーシアはマレーシア国内で被害に遭ったインド人の事案を発表しました。マレーシアとフィリピンが国境を超える人身取引事案を行っているのに対して、ベトナム、ミャンマー、カンボジアは、国境を接する県の関係諸機関が中心に対応して中央に協力をお願いするような形で対策を行っていました。

国境間の人身取引対策の難しさ は、①加害者を訴追するための協 力を被害者から得られない、② MOU がないと、外国で人身取引事 案が起こった時にどこに連絡をと ればいいのか分らないので時間が かかるし、適切な保護ができな い、③被害者を救出から社会復帰 まで一貫して支援するには NGO の 協力なしでは難しい、などの意見 が出ました。いうまでもないです が、保護の成功例は警察と社会福 祉系の職員の連携です。今回紹介 された事案でも、被害者保護の最 初の過程では、必ず警察が出てく るのですが、警察が早い段階で社 会福祉系の機関と連携していると ころは、被害者の適切な保護や加 害者訴追も成功しているケースが 多いです。また、ベトナムは、国 境を接する中国側と警察同士が連 携システムを持っていることや、 ミャンマーからは、タイとは2国 間覚書に沿って仕事を進めること ができているが、中国とは難し い、というように国家間の連携強 化が重要です。約10日間の同研修 を通して参加者間や参加者の国家 間の更なる連携に繋がれば素晴ら しいと思いました。

◆ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするため JICA 専門家の見聞をお送りしています。 JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りをしています。